

目 標 年 度
2 0 3 0 年 度

愛知県果樹農業振興計画

2021年3月策定
愛 知 県

目 次

はじめに	1
第1 本県果樹農業の現状及び課題	2
1 本県果樹の生産状況	2
2 果樹経営体の動向と果樹産地の将来見通し	3
3 本県産果実の出荷状況	4
4 果実の消費動向	4
5 環境と安全に配慮した果樹生産	5
6 果樹農業を取り巻く情勢	6
第2 果樹農業の振興に関する基本的な考え方	8
1 本県果樹の振興を図るための施策	8
2 本県で振興する果樹品目	9
3 果樹産地構造改革計画の策定と実践	10
4 果樹農業振興の目標	11
第3 果樹経営の強化と担い手の確保・育成	13
1 果樹経営の強化	13
2 担い手の確保・育成	14
第4 果樹産地の生産・供給力の強化	18
1 高品質・安定生産に資する新品種・新技術の開発と普及	18
2 果樹産地の維持・強化	19
3 気候変動適応策・鳥獣被害対策等の推進	20
第5 本県産果実の魅力を高め伝える取組の推進	22
1 ブランド化の推進	22
2 環境と安全に配慮した果樹生産の推進	23
3 6次産業化等の推進	23
4 輸出等の取組拡大	24
5 食育の推進	24
6 新型コロナウイルス感染症への対応	24
第6 品目別の振興方針	25
1 うんしゅうみかん	25
2 ぶどう	27
3 なし	29
4 もも	31
5 かき	33
6 いちじく	35
7 地域を支える果樹	37
第7 果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準	38
参考資料	
愛知県果樹農業振興計画検討会議開催要領	39

1 計画の位置づけ

「愛知県果樹農業振興計画」は、「果樹農業振興特別措置法」（昭和 36 年法律第 15 号）（以下「果振法」という。）に基づく県の振興計画として策定するものです。

また、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（平成 16 年県条例第 3 号）に基づく「食と緑の基本計画 2025」（以下「基本計画」という。）に係る果樹分野の個別計画として位置づけます。

2 計画の性格・内容等

本計画は、本県果樹農業の振興を図るための計画であり、かつ、県内果樹産地自らが産地の特性や意向を踏まえ、産地ごとに目指すべき具体的な姿（目標）を定める「果樹産地構造改革計画」の指針となる計画です。

また、国の「果樹農業振興基本方針」（2020 年 4 月 30 日公表）（以下「基本方針」という。）に即して策定するもので、概ね 5 年ごとに行われる国の基本方針の改正に合わせて見直すものです。

3 計画の期間

本計画の期間については、果振法施行令第 3 条に基づき、国の基本方針に即して、2021 年度から 2030 年度（10 年間）とします。

第1 本県果樹農業の現状及び課題

1 本県果樹の生産状況

本県は、温暖な気候に加え、東京と大阪の間に位置し、県内に大消費地を有するという自然的・社会的・経済的条件に恵まれ、水稻を始め、野菜、花き、果樹、畜産等の生産性の高い農業が展開され、全国でも有数の農業県として発展してきました。

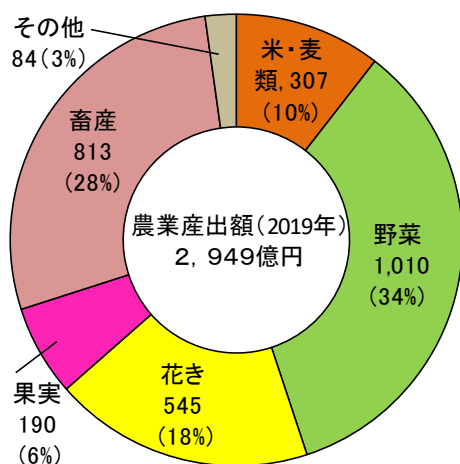
果樹については、伊勢湾及び三河湾の沿岸部におけるうんしゅうみかんなどかんきつ類の常緑果樹、内陸部におけるぶどう、なし、もも、かき、いちじく等の落葉果樹を中心に多くの品目が栽培されており、生産量日本一のいちじくを始め、ハウスみかんや次郎柿など全国的なブランド力を持った産地が形成されています。

また、都市近郊地域では、その立地条件を活かし、消費者への直売や観光果樹園等による収益性の高い経営が展開されています。

2019年の果実の産出額は190億円で、農業産出額2,949億円の6%を占めています。近年の動向をみると、200億円前後で推移しています。

また、2019年の果樹栽培面積は約4,650haで、耕地面積74,900haの6.2%を占めています。年々減少傾向にあり、2015年と比較して約300ha減少しています。

図 農業産出額(2019年)



出典:生産農業所得統計

図 果樹の栽培面積及び産出額の推移



出典:耕地及び作付面積統計、生産農業所得統計
(注)()内数値は、果樹産出額の全国順位。

2 果樹経営体の動向と果樹産地の将来見通し

愛知県調べによると、2019年度における果樹の基幹経営体数は309経営体で、2016年度からほぼ横ばいで推移しています。

一方、農林業センサスによると、販売のあった経営体のうち果樹類の単一経営体数（農産物販売金額のうち、果樹部門が80%以上の経営体）は、2010年には3,093経営体ありましたが、2020年には2,468経営体（2010年対比80%）に減少しました。

2019年度に、県とJAグループが連携し、主要な品目・産地を対象とした「生産構造分析調査」を実施しました。この調査結果のうち、主要な果樹6品目（うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、かき、いちじく）についてみると、一部の産地が含まれていないものの、生産農家数及び栽培面積ともに減少する見通しとなっており、将来的に本県果樹の生産力の大幅な低下が懸念されています。

このため、果樹産地の核となる基幹経営体の経営を強化するとともに、果樹の担い手を確保・育成し、果樹の栽培面積を維持することが必要です。

また、高品質・安定生産に資する新品種・新技術の開発と普及、及びブランド化を推進するとともに、果樹産地の維持・強化を推進し、本県果樹の生産・供給力を強化していくことが必要です。

表 果樹の基幹経営体数の推移

(単位：経営体)					
年度	2015	2016	2017	2018	2019
基幹経営体	268	314	319	316	309

出典：愛知県調べ

表 果樹類の単一経営体数の推移

年次	果樹類	
2010	3,093	(100)
2015	2,829	(91)
2020	2,468	(80)

出典：農林業センサス

(注) ()内数値は2010年に対する割合(%)

表 生産構造分析調査結果に基づく果樹農家数及び栽培面積の将来見通し

品目	現在(2019年)		2025年見通し		2030年見通し	
	農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	農家数 (戸)	栽培面積 (ha)
主要6品目	2,204	912	1,861 (84)	824 (90)	1,453 (66)	679 (75)

(注) 主要6品目は、うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、かき、いちじく。

()内数値は、現在(2019年)に対する割合(%)。

なお、一部産地は調査対象に含まれていない。

3 本県産果実の出荷状況

本県産の果実の出荷仕向け先をみると、いちじくではそのほとんどが、みかんでは6割が市場出荷と推定されます。

一方、ぶどうでは8割が、なしでは7割が直売等市場外仕向けと推定されます。

品目により重点を置く仕向け先が異なるため、各品目の販売先を踏まえ、マーケットインの視点に立った生産・出荷を行う必要があります。

表 主要果樹品目の出荷量及び仕向け先別出荷量(2019年産)

(単位:t)

品目	出荷量 (a)	市場出荷量(b)			直売等 (a-b)	
		うち関東	うち中部	うち県内		
うんしゅうみかん	22,600	12,813 (57)	1,932 (9)	10,881 (48)	7,671 (34)	9,787 (43)
ぶどう	3,680	546 (15)	3 (0)	544 (15)	473 (13)	3,134 (85)
なし	4,490	1,493 (33)	9 (0)	1,485 (33)	1,283 (29)	2,997 (67)
もも	1,830	716 —	2 —	714 —	671 —	— —
かき	10,600	3,855 (36)	1,856 (18)	1,999 (19)	1,528 (14)	6,745 (64)
いちじく	1,859	1,511 —	671 —	840 —	618 —	— —

出典:果樹生産出荷統計、特産果樹生産動態等調査、愛知県産青果物等流过年報

(注)いちじくの出荷量は2018年産、ももの出荷量は2014年産を使用。

()内数値は全体に占める割合(%)。

市場出荷量について、市場間の転送分が把握できないため、転送先市場で重複計上されている場合がある。

4 果実の消費動向

果実は、ビタミン、ミネラル等の重要な供給源であり、健康な食生活を送る上で欠くことのできない機能性を持った食品です。

しかし、近年、生活様式や食生活の多様化が進展する中で、国民1人・1日当たりの果実摂取量(果実にはいちご等、果実的野菜も含む)をみると、健康増進の観点から望ましいとされる200gを大幅に下回る100g前後で推移しています(2019年は96.4g)。年代別にみると、50歳代以下の全ての年代で100gを下回っており、特に20~40歳代の摂取量が少ない状況にあります。

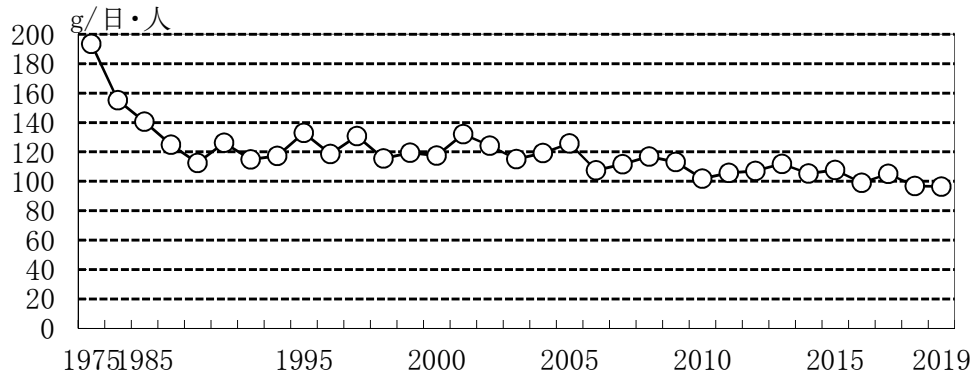
このため、県や関係団体が行うイベントを通じた消費拡大の取組に加え、「いいともあいち運動」と連携した地産地消を推進するとともに、食育の取組を推進し、果物を毎日の食生活に欠かせない品目として定着させていくことが必要です。

一方で、摂取しやすい果実加工品の需要が高まっており、例えばスーパーマーケットやコンビニエンスストア等におけるカットフルーツの取扱いが増加しています。

消費者ニーズの多様化に対応するため、6次産業化の取組を推進するとともに、果実加工品等を活用した新需要を創出することも必要です。

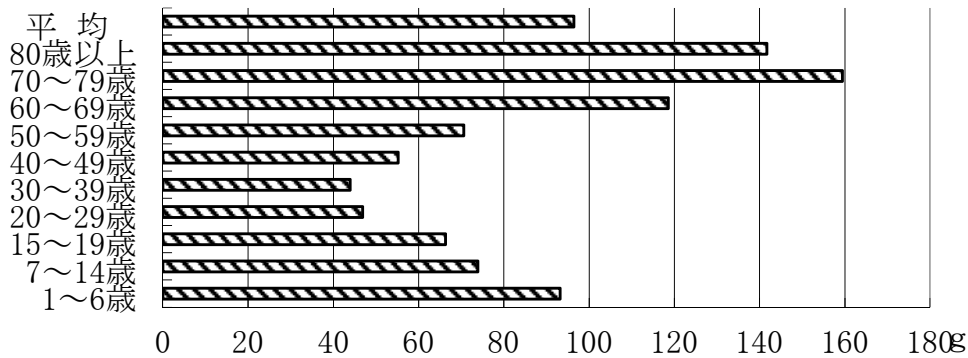
さらに、果樹産地の立地条件に応じて、直売や観光農園、オーナー制度等の取組を推進し、本県産果実の理解促進と消費拡大を図る必要があります。

図 国民1人・1日当たりの果実類の摂取量の推移



出典:国民健康・栄養調査

図 国民1人・1日当たりの果実類の摂取量 年代別比較(2019年)



出典:国民健康・栄養調査

5 環境と安全に配慮した果樹生産

本県では、県内の農業全体を環境と安全に配慮したものとすることを目指して、2017年3月に「愛知県環境と安全に配慮した農業に関する実施方針」を策定し、県、市町村、農業団体等関係者が一体となって推進してきました。

その結果、2021年1月末現在で、果樹部門のエコファーマーは323人となっています。

環境や安全に対する消費者の関心が高いため、引き続き、環境と安全に配慮した果樹生産を推進することが必要です。

表 エコファーマーの認定状況 (2021年1月末現在)

区分		全体	うち果樹部門
エコファーマー	実数(人)	1,827	323 (18%)
	認定計画数(件)	3,041	392 (13%)

出典 愛知県調べ

6 果樹農業を取り巻く情勢

(1) スマート農業技術の導入

施設内の環境モニタリングに基づく精密な環境制御技術などスマート農業の社会実装が進んでいます。このような中、ハウスみかんなど果樹の施設栽培においても、高度環境制御技術を活用した高品質・収量増加技術を開発・普及する必要があります。



写真 ハウスみかんにおける環境制御技術の導入

(2) 地球温暖化等の気候変動への適応

地球温暖化が進行する中、高温の影響により、ぶどうの着色障害や日焼け等が発生し、品質低下が懸念されています。

このため、地球温暖化等の気候変動に適応した高品質・安定生産技術の開発・普及を進めるとともに、影響を回避できる品目・品種等への転換を検討する必要があります。



写真 高温によるぶどう「巨峰」の着色障害(右)と環状剥皮による障害回避(左)

温室効果ガスの排出を抑制するため、ハウスみかん等施設栽培においては、燃油使用量の削減を推進するとともに、収量を増加できる栽培技術を確立する必要があります。

(3) 鳥獣被害対策

野生鳥獣類による農作物被害については、鳥獣の生息分布域の拡大、過疎化や高齢化の進行による耕作放棄地の増加等に伴い、深刻化しています。

このため、地域ぐるみで総合的・計画的な鳥獣被害対策を講じ、被害防止の取組を推進する必要があります。

(4) TPP（環太平洋パートナーシップ）協定、日 EU・EPA の影響

2016年2月4日に TPP 協定が署名され、その後、2018年12月30日には TPP11 が発効され、水産物、加工食品、米など輸出拡大の重点品目全てで関税が撤廃されました。

また、2018年7月17日に日本と EU の経済連携協定が署名され、その後、2019年2月1日には日 EU・EPA が発効され、牛肉、茶、水産物など輸出拡大の重点品目全てで関税が撤廃されました。

一方、輸入果実については、国産果実との棲み分けができてきているなどの理由から、影響は限定的とされていますが、長期的に見ると、安価な輸入果実に国産果実の売り場が奪われるなどの影響が懸念されます。

このため、消費者ニーズに合った、高品質で安全・安心な果実の生産・出荷を引き続き推進するとともに、輸出の取組を拡大することが必要です。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、飲食店の一時休業やイベントの中止等により、本県産農林水産物に大きな影響が出ています。果実においても、外食を控え、家庭内での消費が増加する傾向にあります。

そうした影響を踏まえ、いわゆる“新しい生活様式”における消費習慣の変化に対応した新たな流通・消費の仕組み作りを進める必要があります。

第2 果樹農業の振興に関する基本的な考え方

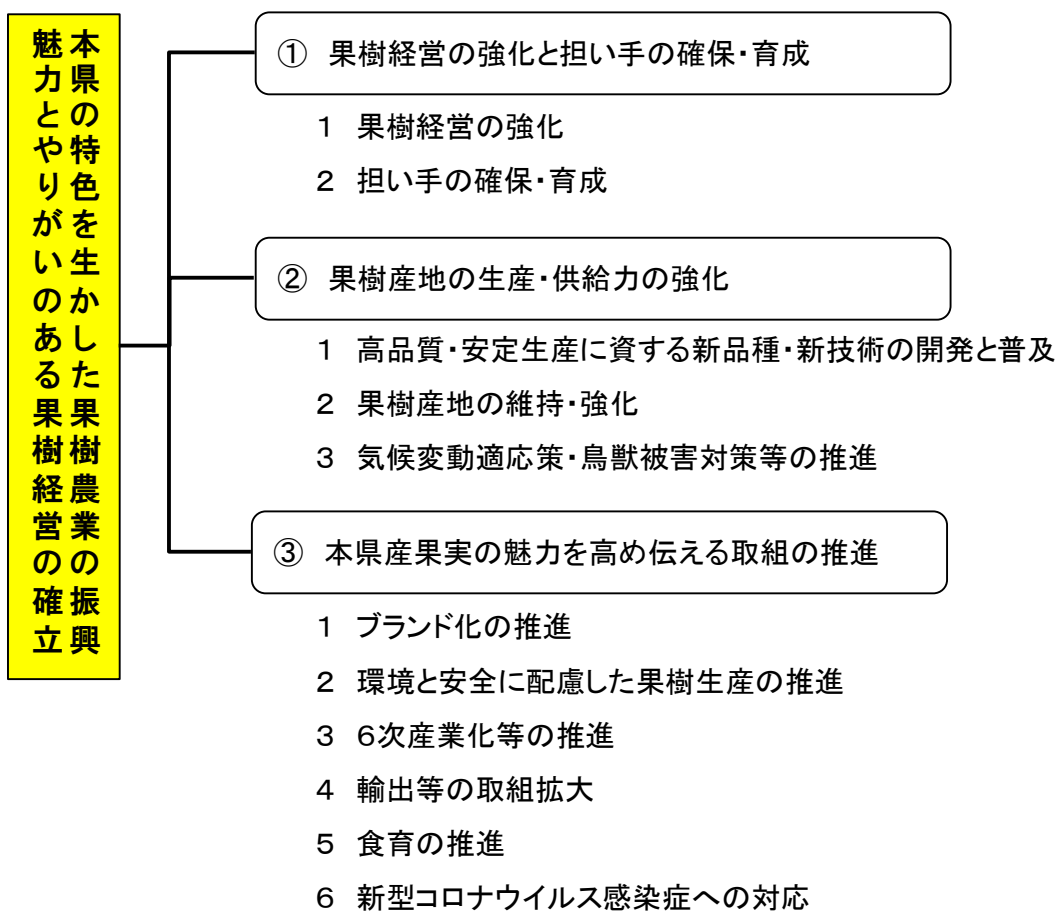
1 本県果樹の振興を図るための施策

国の基本方針では、果樹農業の振興に向けた基本的考え方として、「果樹農業の持続性を高めながら、成長産業化を図るためには、供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換」することを位置づけています。

国の基本的考え方を踏まえ、本県果樹の生産の現状及び将来見通しを考慮し、「魅力とやりがいのある果樹経営の確立」と「本県の特徴を生かした果樹農業の振興」を目指し、以下の3つを施策の柱として推進します。

- ① 果樹経営の強化と担い手の確保・育成
- ② 果樹産地の生産・供給力の強化
- ③ 本県産果実の魅力高め伝える取組の推進

【本県果樹の振興を図るための取組】



2 本県で振興する果樹品目

本県では、うんしゅうみかんを始め多様な種類の果樹が栽培され、各地域で特色ある産地が形成されています。

これらの特色を生かした果樹農業の振興を図るため、産出額が多く、県内各地に産地が形成されている「主要品目」に加え、うんしゅうみかん経営を補完するその他かんきつ類や、地域の特産品であるぎんなん等を「地域を支える果樹」として位置づけ、振興することとします。

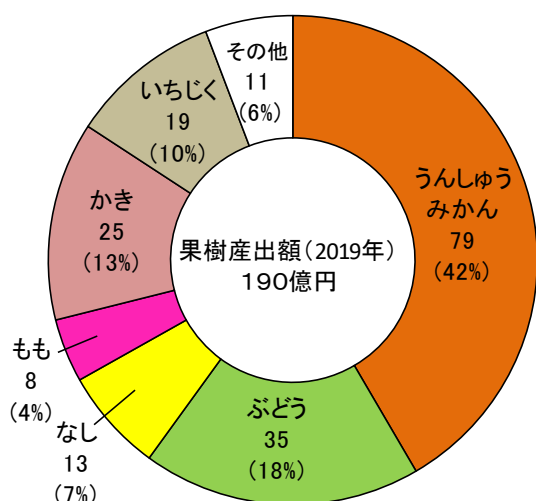
(1) 主要品目

うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、かき、いちじく

(2) 地域を支える果樹

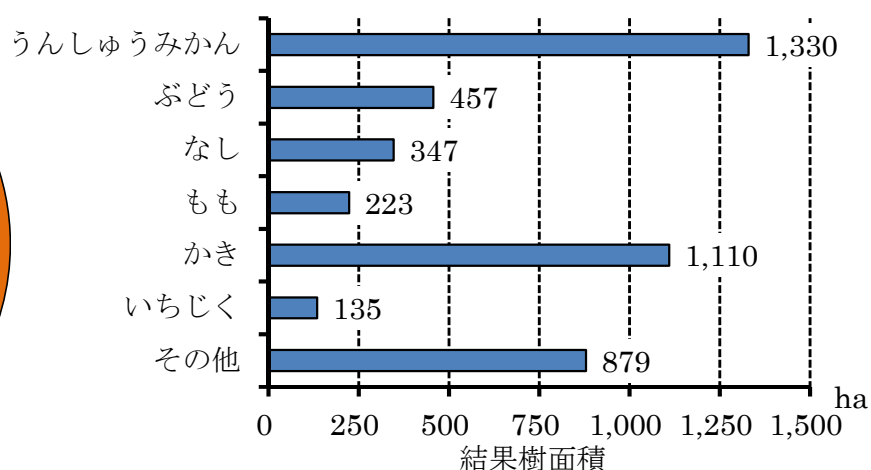
その他かんきつ類、くり、うめ、キウイフルーツ、ぎんなん、ブルーベリー

図 果樹産出額の品目別内訳(2019年)



出典:生産農業所得統計

図 品目別の栽培面積(2019年)



出典:耕地及び作付面積統計、地域特産果樹等動態調査

(注)いちじくは2017年。

もも、その他品目は2016年。

3 果樹産地構造改革計画の策定と実践

本県では、2005 年度から、「果樹産地構造改革計画」（以下「産地計画」という。）の策定を推進しており、現在、策定産地は 15 産地となっています。

産地計画は、産地自らが目指すべき産地の姿を明確にするとともに、産地が抱える課題（担い手の確保・育成、集出荷施設等の整備、消費者ニーズに対応した果樹生産・出荷対策など）を解決し、目標を実現するための戦略を内容とするもので、地域の果樹農業の振興を図る上で有効な手段です。

このため、引き続き、産地計画の策定を推進するとともに、県及び関係団体等は、産地計画の目標実現に向けてその取組を幅広く支援することとします。

表 「果樹産地構造改革計画」の策定状況（2021 年3月現在）

産地協議会 (計画策定主体)	対象市町村	対象品目							策定 (最終 改正) 年月	目標 年度
		かんきつ	ぶどう	なし	もも	かき	いちじく	ぎんなん		
JA尾張中央果樹 産地協議会	小牧市、春日井市		○	○	○	○	○		2021.3	2025
祖父江ぎんなん ブランド推進協議会	稲沢市(祖父江町)							○	2017.3	2021
愛知県あいち知多 かんきつ推進協議会	美浜町、南知多町、武豊 町、阿久比町、常滑市、知 多市、東海市	○							2017.1	2021
西尾梨産地協議会	西尾市			○					2020.3	2024
JA あいち中央梨 産地振興協議会	安城市、刈谷市、知立市			○					2020.3	2024
幸田町かき産地協議会	幸田町、西尾市					○			2019.2	2023
JA あいち三河いちじく 産地振興協議会	岡崎市、幸田町						○		2019.3	2023
JA 西三河いちじく 産地振興協議会	西尾市、蒲郡市						○		2019.10	2024
JA あいち中央いちじく 産地振興協議会	安城市、碧南市、刈谷市、 高浜市、知立市						○		2017.1	2021
豊田市桃、梨、柿 産地振興協議会	豊田市			○	○	○			2017.3	2021
JAあいち豊田いちじく 産地振興協議会	豊田市、みよし市						○		2018.12	2022
「新城柿」産地協議会	新城市					○			2019.3	2023
“豊橋の梨”産地協議会	豊橋市			○					2018.4	2022
“豊橋の柿”産地協議会	豊橋市、豊川市					○			2019.6	2024
蒲郡かんきつ産地協議会	蒲郡市、豊川市	○							2016.10	2021

4 果樹農業振興の目標

計画では、国の基本方針に即して、2030年度（10年後）を目標年度とする本県果樹振興の目標及び振興品目別生産の目標を設定します。

また、本県の基本計画の目標年度に合わせた中間目標（2025年度）を併せて設定します。

【目標の設定方針】

果樹農業振興の目標について、生産動向及び生産構造分析調査結果から、栽培面積及び生産量は減少する見通しではあるものの、果樹経営の強化や担い手の確保・育成を始め各種取組を実施することにより、減少を最小限に抑えます。

産出額について、生産量は減少するものの、優良品種への改植・新植等により、販売額の増加を図り、中間目標としては現状の水準を維持します。

本県を代表する果樹であるいちじくについては、将来にわたって全国第1位の地位を守るため、農業塾等担い手の確保・育成の取組を積極的に支援し、栽培面積及び生産量の増加を目指します。

【果樹農業振興の目標】

項目	現状 (2019年)	中間目標		目標	
		(2025年)	現状対比 (%)	(2030年)	現状対比 (%)
栽培面積 (ha)	4,650	4,525	(97)	4,400	(95)
生産量 (t)	51,788	51,089	(99)	50,385	(97)
産出額 (億円)	190	200	(105)	207	(109)

現状の出典:栽培面積は耕地及び作付面積統計、生産量は果樹生産出荷統計及び地域特産果樹等動態調査、産出額は生産農業所得統計

(注1)栽培面積は、本県が振興する12品目以外の果実分を加えた果実全体の栽培面積の合計で、うちいちじく、ぎんなん及びブルーベリーの現状値は2017年、もも、その他かんきつ類及びくりの現状値は2016年を使用。

(注2)生産量は、本県が振興する12品目の生産量(収穫量)の合計で、うちいちじく、その他かんきつ類、ぎんなん及びブルーベリーの現状値は2017年、もも、キウイフルーツ、うめ及びくりの現状値は2014年を使用。

【振興品目別生産の目標】

品 目	栽培面積 (ha)					生産量 (t)					産出額 (億円)					
	現状 (2019年)	中間目標 (2025年)	目標		現状 (2019年)	中間目標 (2025年)	目標		現状 (2019年)	中間目標 (2025年)	目標					
			現状対比 (%)	(2030年) 現状対比 (%)			(2030年)	現状対比 (%)			(2030年)	現状対比 (%)				
主要 品目	うんしゅうみかん	1,330	1,303	(98)	1,264	(95)	24,600	24,349	(99)	23,837	(97)	79	84	(106)	88	(111)
	ぶどう	457	466	(102)	480	(105)	4,110	4,276	(104)	4,488	(109)	35	37	(106)	40	(115)
	なし	347	347	(100)	347	(100)	5,250	5,250	(100)	5,355	(102)	13	13	(101)	14	(104)
	もも	223	219	(98)	212	(95)	2,000	1,980	(99)	1,938	(97)	8	8	(100)	8	(99)
	かき	1,110	1,055	(95)	999	(90)	10,500	9,776	(93)	9,167	(87)	25	22	(89)	22	(87)
	いちじく	135	142	(105)	149	(110)	2,008	2,151	(107)	2,297	(114)	19	21	(108)	22	(117)
地域 を支える 果樹	その他かんきつ類	158	166	(105)	174	(110)	1,697	1,817	(107)	1,941	(114)	—	—	—	—	—
	くり	199	189	(95)	179	(90)	280	261	(93)	242	(86)	1	1	(98)	1	(96)
	うめ	395	356	(90)	316	(80)	752	663	(88)	578	(77)	2	2	(98)	2	(96)
	キウイフルーツ	32	30	(95)	29	(90)	426	405	(95)	383	(90)	1	1	(100)	1	(100)
	ぎんなん	61	61	(100)	61	(100)	153	150	(98)	147	(96)	3	3	(98)	3	(96)
	ブルーベリー	10	10	(100)	10	(100)	12	12	(100)	12	(100)	—	—	—	—	—

現状値の出典:栽培面積は耕地及び作付面積統計

生産量は果樹生産出荷統計及び地域特産果樹等動態調査

産出額は生産農業所得統計

(注1) 栽培面積のうち、いちじく、ぎんなん及びブルーベリーの現状値は 2017 年、もも、その他かんきつ類及びくりの現状値は 2016 年を使用。

(注2) 生産量のうち、いちじく、その他かんきつ類、ぎんなん及びブルーベリーの現状値は 2017 年、もも、キウイフルーツ、うめ及びくりの現状値は 2014 年を使用。

第3 果樹経営の強化と担い手の確保・育成

栽培技術及び経営能力の向上を図るとともに、補助事業や制度資金の活用等により果樹経営の強化を図ります。

また、農起業支援センターを通じた就農支援を行うとともに、地域の果樹農業塾等の取組を支援し、果樹農業の担い手を確保・育成します。

1 果樹経営の強化

基幹経営体を中心に、農業改良普及課による技術・経営指導や、技術・経営に関する研修会、品評会の開催等を通じて、栽培技術及び経営能力の向上を図ります。

収益性を高めるため、マーケットインの視点により、優良品目・品種への転換等を推進するとともに、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」や県独自の「あいち型産地パワーアップ事業」等補助事業や制度資金の活用により、ハウスみかん栽培施設の再整備やいちじくの雨除け施設の導入等、経営基盤の強化を支援します。

農地中間管理事業等の利用権設定事業も活用し、担い手への園地の集積・集約化を推進します。

果樹経営の安定を図るため、気象災害による減収を補てんする果樹共済や収入保険への加入を推進します。

表 望ましい果樹園経営の指標

(単位:kg/10a、h/10a)

品目	主な品種・系統	10a 当たり 生産量	10a 当たり 労働時間
うんしゅうみかん	宮川早生、青島温州、興津早生	3,000	273
施設栽培	宮川早生	5,500	719
ぶどう	巨峰、デラウェア、ピオーネ、シャインマスカット	1,100	375
施設栽培	巨峰、欧州系	1,200	403
なし	幸水、豊水、新高、あきづき、瑞月(愛知梨3号)	3,000	339
もも	白鳳、日川白鳳、愛知白桃	2,100	237
かき	前川次郎、次郎、富有、筆柿	2,000	170
いちじく	榊井ドーフィン、サマーレッド	2,900	363
施設栽培	榊井ドーフィン、サマーレッド	4,400	466
その他かんきつ類	はるみ、不知火、太田ポンカン、せとか、夕焼け姫	3,000	683
くり	筑波、有磨、出雲、ぼろたん	300	45
うめ	南高、白加賀、玉英	1,500	115
キウイフルーツ	ヘイワード	2,500	160
ぎんなん	久寿、藤九郎、金兵衛	500	250
ブルーベリー	ハイブッシュ系、ラビットアイ系	680	245

(注) 10a 当たり生産量及び労働時間は下線のある品種・系統の成園に係るもの。

2 担い手の確保・育成

農業大学校に設置した相談窓口において、新規就農者と産地の要望をマッチングし、適材適所での就農を支援します。

農起業支援センターにおいて、新規就農希望者への就農相談時に各種支援制度及び就農に関する情報提供を行い、円滑な就農を図ります。

果樹産地の担い手育成を目的として、地域で運営する農業塾等の活動を支援し、計画的な就農を促します。

就農後については、普及指導活動や研修等を通じて、栽培技術の習得を促進するとともに、組織活動への参加誘導を行い、新規就農者の定着を図ります。

既存の施設や樹体等の経営基盤を有効活用できるよう、市町村やJA等による計画的なほ場の斡旋を支援するとともに、親子間の経営継承や農業経営の第三者継承等の取組を支援します。

果樹栽培を行う農業法人を産地の重要な担い手として位置づけるとともに、果樹経営体の法人化を推進します。

表 新規就農者数の推移

(単位:人)

年度	水田作	茶	野菜	花き・ 緑化木	果樹	畜産	その他	合計
2015年度	23	3	148	30	26	17	3	250
2016年度	27	3	175	32	21	29	3	290
2017年度	32	3	177	35	35	26	4	312
2018年度	20	0	160	29	23	25	4	261
2019年度	16	0	90	13	23	22	4	168

出典:愛知県調べ

表 果樹を対象にした主な農業塾

名称	開催場所	運営主体
あぐりカレッジ農業講座	大府市 半田市	JAあいち知多
いちじくスクール	安城市	JAあいち中央
	西尾市	JA西三河
農ライフ創生センター 桃・梨専門コース	豊田市	豊田市農ライフ創生センター
豊橋かき塾	豊橋市	JA豊橋

出典:愛知県調べ

《主要果樹の経営モデル》

本県が振興する主要な果樹品目について、基幹経営体が目指すべき代表的な経営モデルを示します。

なお、導入が望ましい経営形態及び生産管理等については、現時点で一定程度の普及が見込まれ、10年後には一般化する見通しのあるものを取り上げています。

① かんきつ

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	ハウスみかん	0.7	5,500	719	4,559	2,917	2,116	38,115	6,202
雇用 1.8	ハウス中晩生かん きつ	0.2	3,000	683	1,833	792	574	4,200	534
	露地みかん	0.5	3,000	273	646	791	574	4,950	1,718
	経営全体	1.4	—	—	—	4,500	3,264	47,265	8,454

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・ハウスミカンを主体に、ハウス中晩生かんきつ+露地ミカンの組み合わせ
- ・土壌改良による収量増加
- ・ヒートポンプ式エアコンの導入と施設の多層被覆化
- ・炭酸ガスの効率的利用による収量の向上
- ・環境モニタリング装置等 ICT を活用した栽培管理技術の導入
- ・露地マルチ栽培による高品質化
- ・共選組織によるブランド化

② ぶどう

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	露地巨峰	0.6	1,100	375	635	2,250	117	7,128	3,320
雇用 0.1	簡易ハウス巨峰	0.3	1,200	403	778	1,209	63	4,666	2,332
	簡易ハウス欧州系	0.3	1,300	429	809	1,287	67	5,476	3,049
	経営全体	1.2	—	—	—	4,746	247	17,270	8,701

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・優良品種・優良系統（ウイルスフリー苗）の導入・更新
- ・無核栽培の導入
- ・平行整枝の導入による省力化
- ・付加価値商品の開発・販売
- ・鳥獣被害対策の実施

③ なし

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	極早生種	0.4	2,800	339	833	930	424	4,368	1,035
雇用 1.1	幸水	0.6	3,000	339	867	1,395	636	7,560	2,361
	豊水・あきづき	0.5	3,500	341	836	1,170	533	5,950	1,770
	新高	0.4	4,000	366	886	1,005	457	6,080	2,538
	経営全体	1.9	—	—	—	4,500	2,050	23,958	7,704

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・ほ場整備による園地の集積
- ・作業受委託体制の整備
- ・早生種から晩生種までの組み合わせ
- ・地力作りによる樹勢の安定
- ・スピードスプレーヤー、スプリンクラー、電動剪定バサミ等の導入による省力化
- ・非破壊センサー付き共同選果場への出荷
- ・贈答用等、地元主体の販売強化
- ・鳥獣被害対策の実施

④ もも

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	早生種	2.2	2,100	237	760	4,500	714	24,255	7,538
雇用 0.4	中生種								
	晩生種								
	経営全体	2.2	—	—	—	4,500	714	24,255	7,538

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・低樹高仕立て導入による規模拡大と労働時間の短縮
- ・黄色高圧ナトリウムランプによる夜蛾被害軽減
- ・発生予察情報の活用や性フェロモン剤の利用による防除回数削減
- ・スピードスプレーヤー、スプリンクラー、電動剪定バサミ等の導入による省力化
- ・計画的改植による品種更新と生産性維持
- ・非破壊センサー付き共同選果場への出荷
- ・鳥獣被害対策の実施

⑤ かき

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	早生	0.4	1,500	163	353	431	221	1,920	509
雇用 1.3	次郎	3.0	2,000	170	337	3,371	1,729	15,000	4,895
	晩生	0.6	2,500	176	466	698	358	4,500	1,706
経営全体		4.0	—	—	—	4,500	2,308	21,420	7,110

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・「次郎」を主体に食味良好な早生、晩生品種の組み合わせ
- ・低樹高仕立て導入による労働時間の短縮
- ・スピードスプレー、電動剪定バサミ等の導入による省力化
- ・非破壊センサー付き共同選果場への出荷
- ・鳥獣被害対策の実施

⑥ いちじく

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 1.5	露地	0.3	2,900	363	1,393	932	—	6,525	2,345
雇用 —	ハウス	0.2	4,400	466	3,466	1,089	—	12,320	5,389
	経営全体	0.5	—	—	—	2,021	—	18,845	7,734

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・露地栽培とハウス栽培を組合せた高品質果実の安定生産と長期出荷
- ・一文字整枝及び施肥方法の改善による省力化
- ・電動剪定バサミ等の導入による省力化
- ・簡易雨除け施設の導入による安定出荷
- ・ハウス・露地ともパッキングセンター利用

第4 果樹産地の生産・供給力の強化

高品質・安定生産に資する新品種・新技術の開発と普及に取り組むとともに、県オリジナル品種等の導入を支援し、消費者ニーズに合致した果実生産を推進します。

また、果樹産地の維持・強化を図るため、集出荷貯蔵施設等の整備を進めるとともに、気候変動への適応や鳥獣被害対策に取り組めます。

1 高品質・安定生産に資する新品種・新技術の開発と普及

(1) 高品質・安定生産に資する新技術及び県オリジナル品種の開発

本県が開発したかんきつ「夕焼け姫」、なし「瑞月（愛知梨3号）」等の高品質・安定生産技術を確立します。

また、スマート農業技術の社会実装に向けて、ハウスみかんの収量増加を目的とする炭酸ガス施用を軸とした高度環境制御技術の確立に取り組めます。

さらに、労働生産性の向上を図るため、ぶどうの省力化技術、屋根がけ完熟「不知火」の省力多収技術の確立にも取り組めます。

多様な消費者ニーズに応えるとともに、産地を強化するため、いちじく、うんしゅうみかん、中晩生かんきつについて、県オリジナル品種の開発に取り組めます。



かんきつ「夕焼け姫」



なし「瑞月（愛知梨3号）」

写真 本県が開発した優良品種

(2) 新品種・新技術の普及

試験研究成果等については、普及指導活動を通じて現地実証を行うとともに、実用化技術研究会等を通じて県内果樹産地に普及します。

県が開発したオリジナル品種については、県、(公社)愛知県園芸振興基金協会、愛知県果樹振興会等が連携し、県内に幅広く普及します。

優良品種への改植・新植等に対しては、産地計画に基づき、国の「果樹経営支援対策事業」や「果樹未収益期間支援事業」等の積極的な活用を推進し、産地ぐるみの取組を支援します。

表 今後取り組む重点研究目標

重点研究目標	達成目標
1 高収益、省力生産を可能にするスマート農業の実現	(1) ナシ等の生育、果実品質の予測・判別技術の開発 (2) ハウスミカンにおける炭酸ガス施用を軸とした高度環境制御技術の開発 (3) ハウスミカンにおける炭酸ガス施用下のかん水及び着果管理技術の確立
2 気象変動等の環境変化に対応した持続可能な農業の推進	(1) ブドウの高温障害対策技術の開発 (2) モモ、ナシの急性枯死症状の発病様態の解明及び原因細菌の迅速検出技術の開発 (3) 環境負荷軽減のためのイチジクの施肥基準の策定
3 愛知の強みを生かした競争力の高い農業の創造	(1) ブドウの省力化のための植物成長調節剤利用技術の開発 (2) カンキツ「夕焼け姫」の着花・着果管理による連年安定生産技術の確立 (3) ナシ「瑞月(愛知梨3号)」の高品質安定生産技術の開発 (4) 屋根かけ樹上完熟栽培「不知火」における省力多収技術の確立 (5) 消費者ニーズに対応したカンキツ新品種の高品質安定生産技術の確立
4 愛知のブランド力を高める多彩な品種の創出による需要の拡大	(1) イチジクのオリジナル品種の開発 (2) イチジクの果実着色に連鎖する高精度 DNA マーカーの開発 (3) ウンシュウミカンのオリジナル品種の開発 (4) 高品質な中晩生カンキツのオリジナル品種の開発 (5) 県内産地に適応した果樹品種の選定

出典:愛知県農林水産業の試験研究基本計画 2025

2 果樹産地の維持・強化

(1) 労働力の確保

産地で高齢化等による労働力不足が進行する中、規模拡大や収穫等の作業ピーク時に必要な労働力を確保するため、作業の効率化・単純化を図る省力樹形の導入等を推進するとともに、援農制度等農作業支援者を活用する取組を支援します。

表 果樹産地における主な援農制度

名称	地域	運営主体
もも栽培サポーター制度	春日井市	JA尾張中央(春日井市・小牧市) 地域担い手育成総合支援協議会
	小牧市	
	犬山市	犬山のモモ栽培サポータークラブ
ぶどう援農 ボランティア	岡崎市	岡崎市果樹振興会
三河梨作業受委託システム	西尾市	JA西三河梨部会

出典:愛知県調べ

(2) 集出荷貯蔵施設等整備の推進

高品質な本県産果実を安定的に供給するため、計画的な集出荷貯蔵施設等の整備を推進します。なお、将来的な産地規模の見通しを踏まえ、施設の再編整備を併せて検討します。

いちじくについては、出荷調製作業の軽減を図るとともに、実需者が要望する規格（重量、パック形状等）等に対応できるパッキングセンターの整備を支援し、活用拡大を推進します。

(3) 産地戦略等の実践

産地の関係者が話し合い、産地の 10 年後を見据えて作成した産地戦略の実現や一体的支援プログラムの実現に向けた取組を支援します。

3 気候変動適応策・鳥獣被害対策等の推進

地球温暖化等の気候変動適応策として、夏季の高温によるぶどうの日焼けを抑制するための技術や着色不良を回避するための植物成長調整剤利用技術を開発・普及します。

ハウスみかん等施設栽培においては、温室効果ガスの排出を抑制するため、「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」の活用を促すとともに、被覆の多層化や循環扇の導入、省エネ温度管理技術の活用など燃油使用量を削減する取組を支援します。

鳥獣被害対策については、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町村が策定した被害防止計画に基づいた鳥獣被害対策を推進し、地域ぐるみの取組を支援します。



写真 ぶどうの傘かけによる日焼け対策



写真 ハウスみかん施設に導入された被覆(内張)の多層化及び循環扇

【産地戦略】

1 趣旨：

県内の生産者の高齢化が進む中、品目・産地によっては5年後、10年後の生産力の急激な低下が懸念されています。そのため、2016年から実施している農業生産力パワーアッププロジェクトにおいて、農林水産事務所ごとに、関係機関、団体等で構成する地域プロジェクトチームを設置し、主要産地・品目別に「産地戦略」を策定しています。また、2018年からは、県単独補助事業である「あいち型産地パワーアップ事業」実施要領に基づき、産地の農業関係者で組織する地域農業再生協議会についても「産地戦略」を策定しています。いずれの「産地戦略」についても、関係者が一体となった取組を展開することで、産地の活性化を図っています。

【果樹産地戦略（地域PT作成）】

地域	対象品目
J A尾張中央	果樹
J Aあいち知多	かんきつ
J Aあいち中央	なし
J A西三河	いちじく
J Aあいち豊田	果樹
J A蒲郡市	かんきつ

【果樹産地戦略（地域農業再生協議会等作成）】

地域再生協議会等	対象品目
豊田市	桃、梨、柿
蒲郡市	かんきつ
J Aあいち経済連	いちじく

※2021年3月時点

【あいちの園芸生産力の強化に向けた一体的支援プログラム】

1 趣旨：

本県農業において、園芸は重要な部門ですが、生産者の高齢化や減少、施設の老朽化等で生産力の低下が懸念されており、生産量の拡大に向け、課題への対応が必要となっています。その一方で、品目によっては、需要の拡大が期待でき、生産力強化の効果が見込まれる品目や取組の波及効果が大きい品目もあります。

このため、県、農業団体及び生産者等の関係者が連携し、県域と産地が一体となり、品目を絞り込み、担い手の確保・育成から生産、集荷・流通、販売までを一体的に捉え、その課題と解決に向けた取組内容を「一体的支援プログラム」として策定し、生産力の強化に向けた取組を集中的に実施していきます。

2 対象品目：

いちじく（その他に、いちご、なす、ブロッコリー、きく類）

※ 県と農業団体（愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県農業協同組合中央会）等が連携して、品目を選定。

3 実施期間：

2019年度から2025年度まで（「食と緑の基本計画2025」の終期と同じ）

【いちじくの一体的支援プログラム概要】

品目	県産出額 (上段) 目標 (下段) 現状	傾 向 (上段) JA販売単価 (下段) JA取扱量	品目選定理由	主な取組項目	主な目標
いちじく	目標 21億円 現状 19億円 (1位)	10年間で 販売単価 約30%上昇 10年間で 取扱量 約40%減少	<ul style="list-style-type: none"> 単価は上昇傾向であり、健康志向に合致して需要の拡大が期待できる 生産者の減少により、取扱量は減少傾向 施設栽培の推進により、出荷期間の拡大が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 産地での新規就農者を確保・育成する組織の設置 施設栽培の推進、施肥改善技術の確立による安定的な長期出荷 県オリジナル品種の開発と普及推進 	新規就農者：6人/年 栽培面積：83ha→85ha 施設割合：17%→25%

第5 本県産果実の魅力を高め伝える取組の推進

本県産果実の魅力を高めるため、ブランド力の強化や新たなブランドの創出を支援するとともに、6次産業化や輸出等の取組を支援します。

また、本県産果実の魅力を伝えるため、「いいともあいち運動」と連携し、果樹に対する関心や理解を醸成する食育の取組を推進します。

1 ブランド化の推進

うんしゅうみかん、かき、いちじく、その他かんきつ類等、産地の主要な品目・品種に対して、高品質果実の安定的な生産・出荷を推進し、ブランド力の強化を図ります。

消費者等のニーズを的確に捉えるマーケットインの視点に立って、本県が育成したかんきつ「夕焼け姫」、なし「瑞月（愛知梨3号）」や、ぶどう「シャインマスカット」、「クイーンニーナ」、なし「甘ひびき」、「あきづき」等、消費者ニーズに合致した品種・品目への転換を推進するとともに、高品質果実の安定生産技術を開発・普及し、新たなブランドの創出を支援します。

本県産果実のブランド化を図るため、地理的表示保護制度や機能性表示食品制度の活用を検討します。

生産者団体等と連携し、「あいちのフルーツフェア」等本県産果実の消費拡大に取り組むとともに、生産者団体等による消費拡大の取組を支援します。



写真 あいちのフルーツフェア

トピックス

～かんきつ「夕焼け姫」のブランド化について～

県は「夕焼け姫」の知名度を向上させるとともに、品質の良い果実を供給することを図るため、JAやJAあいち経済連とともに「夕焼け姫ブランド化チーム（以下「ブランド化チーム」という。）」を2019年6月に設立し、夕焼け姫のブランド化に取り組んでいます。

ブランド化チームは、2020年度にマルチ栽培などの高品質果実生産に向けた技術をまとめた技術マニュアルを作成し、生産者に配布しました。また、夕焼け姫シンボルマークをあしらったPR資材を作成し、消費者へのPR活動に活用しています。



2 環境と安全に配慮した果樹生産の推進

農作物の施肥基準に沿った適正な施肥の推進や、化学農薬だけに依存せず、多様な防除方法を適切に組み合わせて実施する IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術の普及を図るとともに、持続性の高い農業生産方式を実践するエコファーマーの認定を推進します。

生産履歴記帳や農業生産工程管理（GAP）を引き続き推進するとともに、必要に応じて生産段階の情報を消費者に適切に提供できる体制づくりや、産地が取り組む残留農薬分析など、食の安全を確保する取組を支援します。

施設栽培等で発生する農業用使用済プラスチックについては、組織的回収と再生利用を中心とした適正処理を推進します。

3 6次産業化等の推進

本県では、農山漁村の雇用確保や農林漁業者等の所得の向上による地域の活性化を図るため、2021年3月に2期目となる「愛知県6次産業化推進戦略」を策定し、6次産業化を戦略的に推進しています。

本県産果実の魅力を高めるため、生産者等が取り組む果実の直売、加工、観光農園などの6次産業化の取組を支援します。

果実加工品について、実需者・消費者ニーズに対応した新たな果実加工品開発等の取組を支援します。

構造改革特別区域法による酒税法の特例措置なども活用し、果実酒生産の取組を支援します。

表 六次産業化・地産地消法に基づく経営類別の総合化事業計画認定状況(単位:件)

米・小麦	野菜	花	果樹	豆・工芸	畜産	林業	水産	その他	合計
11	29	3	10	4	13	2	3	5	80

出典:愛知県調べ(2020.10末現在)

4 輸出等の取組拡大

「農林水産業国際競争力強化センター」を核として、国内外で開催される輸出向け展示会・商談会等への出展支援を行い、輸出に向けた商談機会の創出に取り組みます。



写真 輸出拡大に向けた商談会

また、輸出に関心のある事業者で構成する「輸出志向事業者ネットワーク」等を通じて輸出に関する情報提供を行うほか、国や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）等の関係機関と連携して各種支援策の活用を推進し、輸出機会の創出に取り組みます。

さらに、県産果実のインバウンド需要拡大を図るため、観光農園や直売所におけるインバウンド対応能力の向上を推進するとともに、国内外の外国人に向けて県産果実の魅力をPRします。

※インバウンド需要

インバウンドとは、「入ってくる、内向きの」という意味の形容詞(英語)で、そこから派生し、「外国人旅行者を自国へ誘致すること」、「海外から日本へ来る観光客」を指す外来語。インバウンド需要とは、「訪日観光客が消費する需要」のこと。

5 食育の推進

「いいともあいち運動」と連携し、果樹に対する理解促進を図るとともに、収穫体験や消費者との交流により、果樹生産に対する関心や理解の醸成に努めます。

小中学校の学校給食等において、果実を含む県産農林水産物の積極的な活用を促し、それらのすばらしさを理解してもらう地産地消の取組を推進します。

県公式Webページへの掲載やイベントの開催等により、本県果樹に関する情報を積極的に発信します。



「いいともあいち運動」の概要

6 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外食等の業務需要が低迷する一方で、家庭内消費の増加やカットフルーツ等果実加工品の需要が高まっており、それらに対応した新たな商品開発やインターネットにおける直接販売やサブスクリプション方式の導入等、“新しい生活様式”に対応した取組を推進します。

第6 品目別の振興方針

1 うんしゅうみかん

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2015	2016	2017	2018	2019	平均 ¹⁾	対2015比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	1,440	1,420	1,390	1,370	1,330	1,390	92.4
	全国	ha	44,600	43,800	42,800	41,800	40,800	42,760	91.5
	シェア	%	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.2	103.1
	全国順位	位	8	8	8	8	8	8	—
出荷量	愛知県	t	22,900	26,800	20,200	25,500	22,600	23,600	98.7
	全国	t	683,900	717,500	661,300	691,200	668,400	684,460	97.7
	シェア	%	3.3	3.7	3.1	3.7	3.4	3.4	103.0
	全国順位	位	8	9	7	9	7	8	—
産出額	愛知県	億円	76	89	87	94	79	85	104.0
	全国	億円	1,505	1,761	1,722	1,736	1,561	1,657	103.7
	シェア	%	5.0	5.1	5.1	5.4	5.1	5.1	102.0
	全国順位	位	7	7	7	7	7	7	—
販売価額	円/kg	282	333	378	334		332	118.4	

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は2015～2019年の平均。販売価額は2015～2018年の平均。

2) 2015年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2019			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家 戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	豊明市	4	—	25	
JAあいち知多	東海市、南知多町、知多市、 美浜町、東浦町、阿久比町	64	403	370	
JAあいち三河	幸田町	7	—	21	
JAひまわり	豊川市	5	22	15	
JA蒲郡市	蒲郡市	279	6,458	515	
JA愛知みなみ	田原市	8	418	16	

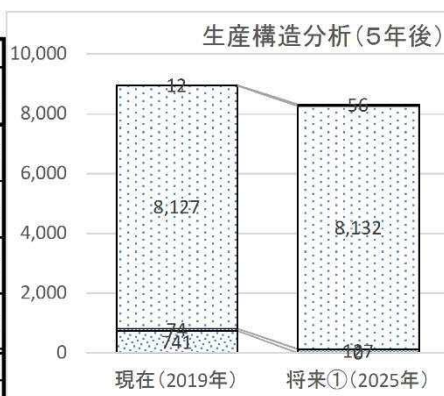
出典：愛知県果樹振興会調べ

(注) 栽培面積及び出荷量は露地栽培と施設栽培の合計

(3) 生産構造分析調査結果 (2025年の生産構造見込み)

(1) 2025年の生産構造見込み

区分	人数 (人)	現在(2019年)		将来①(2025年)	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	5	118	12	195	56
② 現状維持見込みの農家	629	30,556	8,127	30,556	8,132
③ 規模縮小見込みの農家	15	595	74	415	127
④ 離農見込みの農家	88	3,123	741	0	0
合計	737	34,392	8,953	31,167	8,316
現在からの増減	88.1%	-	-	90.6%	92.9%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹品種は宮川早生、青島温州。 ・「蒲郡みかん」(JA 蒲安市・地域団体商標(地域ブランド)登録)、「みはまっこ」、「さわみっこ」、「あまみっこ」(JA あいち知多・商標登録)等のブランドがある。 ・近年の燃油価格高騰により、ハウスみかんの栽培面積が大幅に減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県果樹の基幹品目であり、良食味品種や加工向け品種等、実需者ニーズに応じた優良品種の導入等により計画的かつ安定的な生産・出荷を推進、ブランド力を強化。 ・ハウスみかんでは、増収対策及び省エネ対策により収益性を向上。また、休作園の栽培再開等により栽培面積の拡大を推進。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場レベルでは隔年結果が見られるものの、県全体の収穫量の増減は縮小傾向。 ・老木園の割合が高まり、生産力低下が懸念される。 ・主要産地ではマルチ栽培に取り組んでいる。 ・ハウスみかんは、近年の燃油価格の高騰により、休作園が増加。また、炭酸ガス施用技術への関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・うんしゅうみかん経営を補完するその他かんきつ類を導入。 ・高品質果実生産のため高畝マルチ栽培の一層の推進。 ・隔年結果の是正により連年安定出荷を推進 ・ハウスみかんでは、計画的な改植と土づくりによる安定生産、ヒートポンプ導入等による省エネ対策、炭酸ガス発生装置の導入による増収対策、環境モニタリング装置等ICTを活用した栽培管理技術の高度化の推進。 ・被覆資材、塗布剤、ヒートポンプ等を利用した夏季高温対策の実施。 ・新規施設の整備と休作園の施設栽培再開への誘導。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・中京、京浜地域の卸売市場への出荷が中心である。 ・国内での流通だけでなく、輸出に取り組む動きがある。 ・主要産地では、非破壊センサーを装備した集出荷施設が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非破壊センサー利用による安定品質果実の出荷推進。 ・隔年結果対策による計画的出荷を推進。 ・消費拡大及び輸出の取組を強化。

2 ぶどう

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2015	2016	2017	2018	2019	平均 ¹⁾	対2015比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	486	479	470	464	457	471	94.0
	全国	ha	18,100	18,000	18,000	17,900	17,800	17,960	98.3
	シェア	%	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	95.6
	全国順位	位	7	7	7	7	7	7	—
出荷量	愛知県	t	4,170	3,980	3,900	3,680	3,790	3,904	90.9
	全国	t	165,200	163,800	161,900	161,500	160,500	162,580	97.2
	シェア	%	2.5	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	93.5
	全国順位	位	8	8	8	8	9	8	—
産出額	愛知県	億円	33	32	32	35	35	33	106.1
	全国	億円	1,144	1,218	1,381	1,464	1,533	1,348	134.0
	シェア	%	2.9	2.6	2.3	2.4	2.3	2.5	79.3
	全国順位	位	7	8	7	7	7	7	—
販売価額		円/kg	742	759	859	962		831	129.6

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は2015～2019年の平均。販売価額は2015～2018年の平均。

2) 2015年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2019			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	春日井市、豊明市	30	—	59	直売中心
JAあいち知多	東浦町、大府市、東海市	135	—	116	直売中心
JAあいち三河	岡崎市、幸田町	38	—	48	観光農園
JAあいち中央	安城市	5	18	33	
JAあいち豊田	豊田市、みよし市	8	9	31	
JA豊橋	豊橋市	17	95	55	

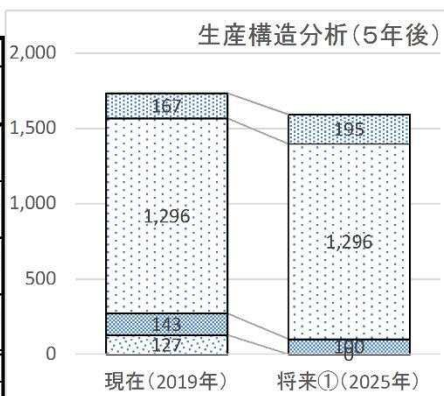
出典：愛知県果樹振興会調べ

(注) 栽培面積及び出荷量は露地栽培と施設栽培の合計

(3) 生産構造分析調査結果 (2025年の生産構造見込み)

(1) 2025年の生産構造見込み

区分	人数 (人)	現在(2019年)		将来①(2025年)	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	15	1,574	167	1,851	195
② 現状維持見込みの農家	174	11,041	1,296	11,041	1,296
③ 規模縮小見込みの農家	20	1,261	143	874	100
④ 離農見込みの農家	39	1,001	127	0	0
合計	248	14,876	1,734	13,766	1,592
現在からの増減	84.3%	-	-	92.5%	91.8%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> 直売中心の知多・尾張・豊田加茂地域、共選出荷主体の東三河地域、観光農園の岡崎地域。 主要品種は有核及び無核の「巨峰」で、生産量は全国4位。近年、温暖化による着色不良が懸念される。 老木化に伴い、生産量は低下傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに特徴的な栽培を行っており、その地域の実情に合わせて安定的な生産を推進。 「皮ごと食べられ、種がない」等、消費者ニーズに合致した優良新品種等の導入による所得向上。 遊休農地の利用や、計画的な改植の推進による生産力の強化。 産地の維持に向けた援農体制の整備。
生産	<ul style="list-style-type: none"> 「巨峰」の無核化に全国で初めて成功し、高い生産技術を有する。近年その他品種でも無核化が進められている。 夏季高温などの影響により「巨峰」の着色不良が問題となっている。 生産者の高齢化に伴い省力化技術の導入が求められている。 白系では「シャインマスカット」、赤系では「クイーンニーナ」の導入が進んでいる。 カラス等の鳥、ハクビシンやアライグマ等の中型獣による食害が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化等の気候変動に伴う果実の着色不良に対応する技術への取組。 省力化技術の導入による省力・低コスト化の推進。 優良品種「シャインマスカット」「クイーンニーナ」の安定生産技術の確立。 地域の実情に応じた鳥獣被害対策の実施。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> 直売、共選出荷、観光農園など、多様な販売方法がある。 高糖度で、皮ごと食べられる等、消費者ニーズの高い新品種に関心が高まり、直売・市場出荷ともに高値で取引されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズに即した品種の導入。 多様な販売方法に対応した着果管理技術の検討。 消費宣伝活動による愛知県産ぶどうの知名度向上。

3 なし

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2015	2016	2017	2018	2019	平均 ¹⁾	対2015比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	388	379	370	355	347	368	89.4
	全国	ha	12,800	12,500	12,100	11,700	11,400	12,100	89.1
	シェア	%	3.0	3.0	3.1	3.0	3.0	3.0	100.4
	全国順位	位	11	11	11	12	12	11	—
出荷量	愛知県	t	5,870	5,940	4,830	4,490	4,840	5,194	82.5
	全国	t	227,700	227,600	226,600	214,300	193,900	218,020	85.2
	シェア	%	2.6	2.6	2.1	2.1	2.5	2.4	96.8
	全国順位	位	11	11	12	14	12	12	—
産出額	愛知県	億円	19	19	16	12	13	16	68.4
	全国	億円	788	786	764	713	674	745	85.5
	シェア	%	2.4	2.4	2.1	1.7	1.9	2.1	79.2
	全国順位	位	12	11	14	18	18	15	—
販売価額		円/kg	342	322	314	339		329	99.1

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は2015～2019年の平均。販売価額は2015～2018年の平均。

2) 2015年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2019			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	小牧市、豊明市	3	25	9	直売中心
JAあいち中央	安城市	38	161	96	
JA西三河	西尾市	16	96	62	
JAあいち豊田	豊田市、みよし市	36	471	63	
JAひまわり	豊川市	7	90	19	
JA豊橋	豊橋市	36	106	68	

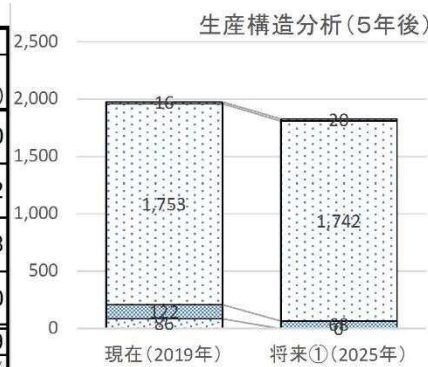
出典：愛知県果樹振興会調べ

(注) 栽培面積及び出荷量は露地栽培のみ

(3) 生産構造分析調査結果 (2025年の生産構造見込み)

(1) 2025年の生産構造見込み

区分	人数 (人)	現在(2019年)		将来①(2025年)	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	5	241	16	344	20
② 現状維持見込みの農家	194	9,504	1,753	9,504	1,742
③ 規模縮小見込みの農家	20	650	122	339	68
④ 離農見込みの農家	32	697	86	0	0
合計	251	11,091	1,977	10,186	1,829
現在からの増減	87.3%	-	-	91.8%	92.5%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> 基幹品種は「幸水」、「豊水」、「新高」。 生産者の高齢化が進行し、産地は縮小傾向にある。 省力化技術として、樹体ジョイント仕立て法が各地で取り組まれている(2012年11月神奈川県と許諾契約締結)。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹品種の安定生産に加え、優良品種を導入することによる生産力の強化を推進する。 担い手の確保と育成、園地継承システムの整備。 高樹齢化した園地の計画的な改植を推進。 「瑞月(愛知梨3号)」のブランド化を推進。
生産	<ul style="list-style-type: none"> 生産者は早生品種から晩生品種まで、複数の品種をリレー栽培している。 早生品種の「幸水」が栽培面積の約50%を占めており、労力分散できる品種の導入が求められている。 県と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が開発した品種「瑞月(愛知梨3号)」の苗木の定植が開始された。 老木園の割合が高まり、生産力が低下している。 生産者の高齢化に伴い、省力化技術の導入が求められている。 樹と樹を接ぎ木で繋げる樹体ジョイント仕立て法の導入が進んでいるが、本県の土壌条件に合う苗木の植栽や育苗管理が必要である。 黒星病や萎縮病が多発傾向にあり、生産量の低下を招いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要品種の安定生産に加え、果形が整いやすく良食味の「あきづき」や、県内生産者育成の「甘ひびき」、県オリジナル品種「瑞月(愛知梨3号)」など、優良品種の導入により品種構成の改善と生産力の強化を推進。 樹体ジョイント仕立て法による早期成園化及び省力化を推進。 黒星病など重要病害虫の防除体系を確立。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> 糖度保証された果実へのニーズが高まっている。 直売、共選出荷など、同地域内で多様な販売方法がある。 国内流通だけでなく、海外への輸出に取り組む動きがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 非破壊センサー付き選果機の導入など計画的な選果施設の整備。 需要や販売方法に合わせて、品種構成の見直し。 消費拡大及び輸出の取組強化。

4 もも

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2015	2016	2017	2018	2019	平均 ¹⁾	対2015比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	227	223	—	—	—	225	98.2
	全国	ha	10,600	10,500	10,400	10,400	10,300	10,440	97.2
	シェア	%	2.1	2.1	—	—	—	2.1	99.2
	全国順位	位	8	8	—	—	—	8	—
出荷量	愛知県	t	—	—	—	—	—	—	—
	全国	t	111,400	116,600	115,100	104,400	99,500	109,400	89.3
	シェア	%	—	—	—	—	—	—	—
	全国順位	位	—	—	—	—	—	—	—
産出額	愛知県	億円	8	8	10	8	8	8	100.0
	全国	億円	518	547	576	558	555	551	107.1
	シェア	%	1.2	1.3	1.3	1.5	1.4	1.5	116.7
	全国順位	位	9	10	9	8	8	9	—
販売価額		円/kg	431	441	528	518	—	480	120.2

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は2015～2019年の平均。販売価額は2015～2018年の平均。

2) 2015年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2019			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家 戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	小牧市、春日井市、犬山市	51	—	123	
JAあいち豊田	豊田市	51	—	51	
JA豊橋	豊橋市	7	—	24	

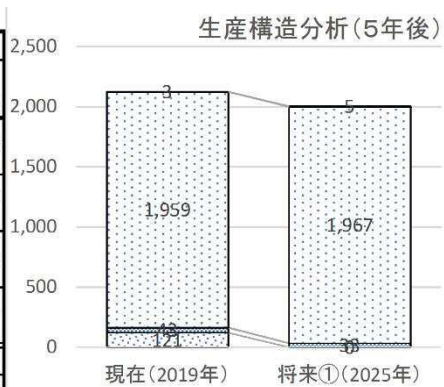
出典：愛知県果樹振興会調べ

(注) 栽培面積は露地栽培のみ

(3) 生産構造分析調査結果 (2025年の生産構造見込み)

(1) 2025年の生産構造見込み

区分	人数 (人)	現在(2019年)		将来①(2025年)	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	1	35	3	45	5
② 現状維持見込みの農家	161	8,127	1,959	8,127	1,967
③ 規模縮小見込みの農家	24	373	43	248	33
④ 離農見込みの農家	34	655	121	0	0
合計	220	9,190	2,126	8,420	2,005
現在からの増減	84.5%	-	-	91.6%	94.3%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹品種は「白鳳」、「日川白鳳」、「愛知白桃」。 ・ 販売単価が比較的安定しており、他品目から転換する事例もある。 ・ 経済寿命が比較的短い、改植が進んでいない。 ・ 生産者の高齢化の進行に伴い、尾張地域では援農体制の整備が取り組まれているが、ニーズに十分には応えられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な改植の実施と優良品種の導入により、生産力を強化。 ・ 産地の維持と新たな担い手への継承に向け、援農体制を強化し、新規就農者の受入体制を整備。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者は6月中旬の早生品種から9月中旬の晩生品種まで、複数の品種をリレー栽培している。 ・ 高齢化の進展により、省力化技術の導入が求められている。 ・ モモせん孔細菌病の多発やモモ急性枯死症による生産力の減少が問題となっている。 ・ 夏季高温など地球温暖化等の気候変動による果実の高温障害が頻発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「なつっこ」、「ゴールデンピーチ」等の有望品種の新植及び計画的な改植の推進。 ・ 二本主枝・低樹高栽培等、省力化技術の普及推進。 ・ 環境と安全に配慮した、持続可能な栽培方法への誘導。 ・ 耕種の防除を取り入れた難防除病害虫対策の推進。 ・ 地球温暖化等の気候変動に伴う高温障害対策の検討。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖度保証された果実へのニーズの高まりを受け、非破壊センサー付き選果機が主要産地に導入されている。 ・ 販売単価が比較的安定している。 ・ 共同選果による市場出荷の他、地域の直売所への個人出荷を行っている。 ・ 一部地域でアジア圏への輸出に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非破壊センサー付き選果機の導入と、それを活用した高品質果実のブランド化推進。 ・ マーケットインによる消費者ニーズを捉えた有望品種の導入。 ・ 消費拡大及び輸出への取組強化。

5 かき

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2015	2016	2017	2018	2019	平均 ¹⁾	対2015比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	1,240	1,220	1,190	1,140	1,110	1,180	89.5
	全国	ha	21,400	20,900	20,300	19,700	19,400	20,340	90.7
	シェア	%	5.8	5.8	5.9	5.8	5.7	5.8	98.7
	全国順位	位	5	5	5	5	5	5	—
出荷量	愛知県	t	12,600	11,700	9,830	10,600	9,070	10,760	72.0
	全国	t	198,600	191,500	186,400	172,200	175,300	184,800	88.3
	シェア	%	6.3	6.1	5.3	6.2	5.2	5.8	81.6
	全国順位	位	5	5	5	5	6	5	—
産出額	愛知県	億円	26	30	25	26	25	26	96.2
	全国	億円	403	458	401	388	400	410	99.3
	シェア	%	6.5	6.6	6.2	6.7	6.3	6.4	97.0
	全国順位	位	5	5	5	5	5	5	—
販売価額		円/kg	158	231	203	203		199	128.5

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は2015～2019年の平均。販売価額は2015～2018年の平均。

2) 2015年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2019			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	小牧市、豊明市	8	304	30	
JAあいち三河	幸田町	38	239	64	
JAあいち中央	刈谷市	5	70	16	
JAあいち豊田	みよし市、豊田市	11	60	43	
JA愛知東	新城市	26	225	85	
JAひまわり	豊川市	11	105	49	
JA豊橋	豊橋市	228	2,346	351	

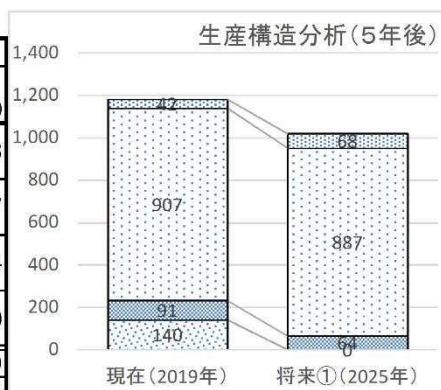
出典：愛知県果樹振興会調べ

(注) 栽培面積及び出荷量は露地栽培と施設栽培の合計

(3) 生産構造分析調査結果 (2025年の生産構造見込み)

(1) 2025年の生産構造見込み

区分	人数 (人)	現在(2019年)		将来①(2025年)	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	6	333	42	427	68
② 現状維持見込みの農家	173	9,336	907	9,336	887
③ 規模縮小見込みの農家	10	535	91	354	64
④ 離農見込みの農家	37	1,180	140	0	0
合計	226	11,383	1,180	10,117	1,019
現在からの増減	83.6%	-	-	88.9%	86.3%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> 「次郎柿」を基幹品種とする東三河地域、「筆柿」を基幹品種とする幸田町及び「富有柿」を基幹品種とする尾張地域がある。 生産者の高齢化の進展及び後継者不足により、産地は著しい縮小傾向にある。 定年帰農者の定着・育成を目的にJ A豊橋で「豊橋かき塾」が開始された。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹品種の安定生産に努めるとともに、消費者ニーズに即した優良品種の導入による生産力の強化。 定年帰農者等、新たな担い手を育成し、産地の維持を推進。
生産	<ul style="list-style-type: none"> 各地域、基幹品種に偏った品種構成のため、収穫作業の集中が問題となっている。また、食味良好な有望品種の導入が進んでいない。 園地の高樹齢化が進み、生産性が低下している。 担い手不足による放任園の増加により鳥獣被害及び病虫害被害が増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 「早秋」、「太秋」、「陽豊」等、有望品種の計画的な導入を推進。 低樹高栽培の導入による省力化と、園内作業道の改善や機械の効率的利用等による生産コストの低減。 生産を維持し、担い手に引き継ぐ園地の明確化。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> 京浜地域への市場出荷が中心である。 非破壊センサー付き選果機が主要産地に導入されはじめている。 品種構成の偏りが大きく、出荷時期が集中している。 一部地域でアジア圏への輸出に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 非破壊センサー付き選果機の導入など、計画的な選果機の整備。 優良品種への改植を進め、出荷ピーク平準化に向けた取組推進。 消費拡大及び輸出への取組推進。

6 いちじく

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2015	2016	2017	2018	2019	平均 ¹⁾	対2015比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	116	129	135	122		126	105.2
	全国	ha	1,070	1,065	1,062	934		1,033	87.3
	シェア	%	10.8	12.1	12.7	13.1		12.2	121.3
	全国順位	位	1	1	1	1		1	—
出荷量	愛知県	t	2,272	2,623	2,008	1,795		2,175	79.0
	全国	t	13,576	13,794	12,968	10,474		12,703	77.2
	シェア	%	16.7	19.0	15.5	17.1		17.1	102.4
	全国順位	位	1	1	2	2		1	—
産出額	愛知県	億円	20	19	18	19	19	19	95.0
	全国	億円	71	70	66	65	77	70	108.5
	シェア	%	28.2	27.1	27.3	29.2	24.7	27.3	87.6
	全国順位	位	1	1	1	1	1	1	—
販売価額		円/kg	786	790	855	912		836	116.0

出典：栽培面積及び出荷量；特産果樹生産動態等調査、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 産出額は2015～2019年の平均。栽培面積、出荷量及び販売価額は2015～2018年の平均。

2) 2015年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2019			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	稲沢市、小牧市、尾張旭市、一宮市、北名古屋市、大口町	13	106	49	
JAあいち知多	常滑市、知多市、東海市、南知多町、東浦町、美浜町	25	264	75	
JAあいち三河	幸田町	3	17	13	
JAあいち中央	安城市、碧南市	31	314	180	
JA西三河	西尾市	9	154	52	
JAあいち豊田	豊田市	8	75	54	
JAひまわり	豊川市	8	79	55	

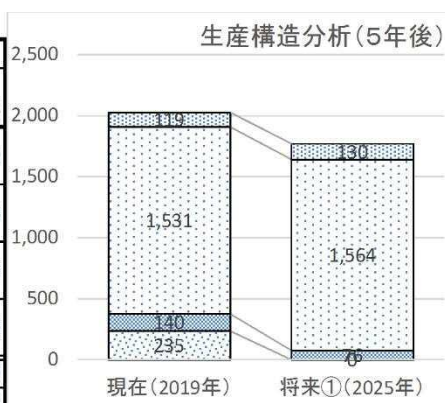
出典：愛知県果樹振興会調べ

(注) 栽培面積及び出荷量は露地栽培と施設栽培の合計

(3) 生産構造分析調査結果 (2025年の生産構造見込み)

(1) 2025年の生産構造見込み

区分	人数 (人)	現在(2019年)		将来①(2025年)	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	22	379	119	583	130
② 現状維持見込みの農家	354	7,761	1,531	7,761	1,564
③ 規模縮小見込みの農家	33	764	140	417	76
④ 離農見込みの農家	118	1,313	235	0	0
合計	527	10,218	2,025	8,761	1,770
現在からの増減	77.6%	-	-	85.7%	87.4%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> 栽培面積、収穫量、産出額、全て全国1位。近年、福岡県、和歌山県等の新興産地に追い上げられている。 西三河地域では、近隣の4農協からなる広域組織「西三河いちじく部会」がある。 生産者の高齢化が進行し、産地が縮小傾向にある。 結果樹齢に達する年数が短く、取り組みやすい品目である。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国第1位の地位を堅持するため、産地の生産力を強化。 パッキングセンターの活用など、共選出荷体制を見直し。 農業塾の開設や農地の流動化など、新規栽培者の受け入れ体制を整備し、産地の新たな担い手を確保。 あいちの園芸生産力の強化に向けた一体的支援プログラムの実践による生産性の向上
生産	<ul style="list-style-type: none"> 加温栽培、簡易雨除け施設栽培、露地栽培により、4月から11月中旬までの長期出荷が行われている。 燃油価格の高騰により、加温栽培は縮小した。 アザミウマ類による果実被害と重要病害のいちじく株枯病による枯死が問題となっている。 標高が高い地域では凍霜害が問題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易雨除け施設栽培の拡大により、長期安定出荷、品質向上及び収益性向上を推進。 反射マルチ等を利用した耕種的防除によりアザミウマ類の被害抑制や、いちじく株枯病への抵抗性台木と土壤消毒を組み合わせた防除法を確立。 凍霜害対策の推進。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> J Aあいち経済連の西三河地域及び東三河地域青果物パッキングセンターの利用が進んでいる。 「西三河いちじく部会」では、広域部会による共計出荷販売により、有利販売を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> パッキングセンターの利便性を活かし、実需者のニーズに応じた多様な荷姿による出荷を推進。 「西三河いちじく部会」では、広域部会である特徴を活かし、ロットの確保による更なる有利販売を推進する。

7 地域を支える果樹

品目	振 興 方 針
その他 かんきつ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ うんしゅうみかんを基幹とする産地の補完品目として導入 ○ 周年出荷体制の確立、生産者の労働力分散及び経営の安定化 ○ 本県育成のかんきつ品種「夕焼け姫」の高品質安定生産技術の確立及びブランド化の推進 ○ 老木樹の計画的な更新により生産性の向上と品質の改善 ○ 中晩生かんきつでは、「はるみ」、「不知火」、「せとか」、「南津海」、「麗紅」等の品質の優れた既存品種や、「みはや」、「あすみ」などの新しい品種の少加温、無加温栽培を含む安定生産技術の開発・普及
キウイ フルーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○ かんきつ類、いちじく等を基幹とする経営の補完品目として位置づけ、生産を振興 ○ 品質向上及び生産コストの低減を推進 ○ 集出荷体制を強化し、食味良好で貯蔵性の高い果実の生産供給を推進
ぎんなん	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優良品種の導入を進め、本県の特産果樹としてブランド化を推進 ○ 大粒栽培技術や塩水選等選別の徹底による出荷量と品質の高位平準化を推進 ○ 夏季高温・干ばつなど気候変動に対応した草生栽培・マルチ栽培の推進 ○ 新たな加工品の開発を行い、消費拡大を推進
うめ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「白加賀」、「南高」等の優良品種への計画的な更新と園地の集団化による安定生産を推進 ○ 低樹高栽培の導入・普及による省力化 ○ 農村資源として位置づけ、観光園やオーナー制の導入、加工品の開発等により多様な販売方法を推進
くり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域の特産果樹として生産を振興 ○ 低樹高栽培の導入・普及により省力化 ○ 皮のむきやすい品種「ぼろたん」の導入 ○ 観光果樹園等による新たな経営形態を構築 ○ インシシ・サル等の獣害対策の徹底
ブルー ベリー	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域を中心に特産果樹として産地を育成 ○ 観光園では収穫期間を長くするための品種構成に配慮し、受入れ体制の整備 ○ 直売施設の充実や加工品の開発を支援し、地域における他の特産品と連携して観光資源として活用

第7 果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準

高品質な果実の生産を確実なものとするため、本県が振興する品目について、栽培に適する自然的条件に関する基準（平均気温、冬期の最低極温※、低温要求時間及び降水量に関する基準並びに気象被害を防ぐための基準）を設定します。

やむを得ず基準を満たさない地域において栽培する場合には、あらかじめ十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実生産が確保されるよう努めることが重要です。

※最低極温

当該果樹の植栽地における、一年を通して最も低い気温。

表 本県で振興する果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準

品 目	主な品種	平均気温		冬期の最低極温	低温要求時間	降水量 4/1～ 10/31	気象被害を防ぐための基準
		年	4/1～ 10/31				
うんしゅう みかん	宮川早生、青島温州、興津早生	15℃以上	—	-5℃以上		1,500mm 以下	品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと
ぶどう	巨峰、デラウェア、ピオーネ、シャインマスカット	7℃以上	14℃以上	-20℃以上	巨峰については500時間以上	1,600mm 以下	枝枯れを防ぐため、凍害を受けやすい場所の植栽は避けること
なし	幸水、豊水、新高、あきづき、瑞月（愛知梨3号）	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については800時間以上	—	花器の障害を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
もも	白鳳、日川白鳳、愛知白桃	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	1,300mm 以下	花器・幼果の障害を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
かき	前川次郎、次郎、富有、筆柿	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上	—	新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと
いちじく	榊井ドーフィン、サマーレッド	15℃以上	18℃以上 30℃以下	-5℃以上		1,300mm 以下	新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと 腐敗果の発生を防ぐため8月以降の収穫期間において降雨が少ないこと
その他 かんきつ類	はるみ、不知火、太田ポンカン、せとか、夕焼け姫	15.5℃以上	—	-3℃以上		—	品質低下を防ぐため、12月から収穫期において凍害がないこと
キウイ フルーツ	ヘイワード	12℃以上	19℃以上	-7℃以上		—	新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと 枝折れを防ぐため、発芽・新梢伸長期において、強風の発生が少ないこと
ぎんなん	久寿、藤九郎、金兵衛	—	—	—		—	晩霜害や潮風害が出にくい場所であること
うめ	南高、白加賀、玉英	7℃以上	15℃以上	—		—	花器の障害及び幼果の落果を防ぐため、開花期から幼果期において降霜が少ないこと
くり	筑波、有磨、出雲、ぼろたん	7℃以上	15℃以上	—		—	新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
ブルー ベリー	ハイブッシュ系、ラビットアイ系	—	—	-18℃以上		700～ 1,400mm	花器の障害を防ぐため、開花期において降霜が少ないこと

愛知県果樹農業振興計画検討会議開催要領

(目 的)

第1 本県の果樹農業の振興を図るため、愛知県果樹農業振興計画検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(所掌事項)

第2 検討会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 果樹の振興計画の策定に関すること。
- (2) 果樹の振興計画の評価に関すること。
- (3) 果樹の生産・出荷・流通に関すること。
- (4) その他

(構 成 員)

第3 検討会議は、別表1に掲げる者をもって構成する。

(座 長)

第4 検討会議に座長を置き、座長は愛知県農業水産局農政部園芸農産課長をもってあてる。

- 2 座長に事故あるときは、予め座長が指名したものが職務を代行する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を検討会議に出席させることができる。

(検討会議)

第5 検討会議は、愛知県農業水産局長が招集し、座長が主宰する。

(作業部会)

第6 検討会議に作業部会を設置する。

- 2 作業部会は、別表2に掲げる所属の職員をもって構成する
- 3 作業部会の座長は、愛知県農業水産局農政部園芸農産課担当課長をもってあてる。
- 4 作業部会は、検討会議の協議事項に係る事項について、協議・検討するものとする。

(庶 務)

第7 検討会議の庶務は、愛知県農業水産局農政部園芸農産課において処理する。

(雑 則)

第8 この要領に定めるものの他、検討会議の運営に必要な事項は座長が定める。

附 則

この要領は、平成17年9月13日から施行する。

この要領は、平成22年12月27日から施行する。

この要領は、平成27年10月5日から施行する。

この要領は、令和2年9月25日から施行する。

別表 1

愛知県果樹農業振興計画検討会議構成員

所 属	職名	備考
愛知県農業協同組合中央会営農・くらし支援部	次長	
愛知県経済農業協同組合連合会営農総合室	室長	
園芸部青果販売課	課長	
公益社団法人愛知県園芸振興基金協会	事務局長	
学識経験者		
愛知県農業水産局農政部農政課企画グループ	班長	
食育消費流通課需要拡大・ブランド力強化グループ	班長	
農業経営課普及企画グループ	班長	
技術調整グループ	班長	
園芸農産課	課長	座長
	担当課長 (野菜・果樹・花き)	
農業総合試験場企画普及部広域指導室	室長	
園芸研究部落葉果樹研究室	室長	
園芸研究部常緑果樹研究室	室長	

別表 2

愛知県果樹農業振興計画検討会議作業部会を構成する所属

所 属	備考
愛知県農業協同組合中央会営農・くらし支援部	
愛知県経済農業協同組合連合会営農総合室	
園芸部青果販売課	
公益社団法人愛知県園芸振興基金協会	
愛知県農業水産局農政部農政課企画グループ	
食育消費流通課需要拡大・ブランド力強化グループ	
農業経営課普及企画グループ	
技術調整グループ	
園芸農産課	担当課長 (座長) (野菜・果樹・花き)
野菜・果樹グループ	
農業総合試験場企画普及部広域指導室	
園芸研究部落葉果樹研究室	
常緑果樹研究室	